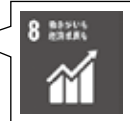


## 保育園入園案内(8月入園分)



8月入園希望の受け付けを行います。

※ 入所申込書や案内は随時子育て支援課で配布しています。

■ **受付期間** 4月26日(月)～5月10日(月)の午前9時～午後5時(土、日、祝を除く)

※ 上記期間を過ぎると申し込みはできますが優先順位が下がります。

■ **受付場所** 子育て支援課(10番窓口)

■ **申し込み方法** 子育て支援課で配布する入所申込書に必要事項を記入し、必要書類と併せて提出してください。

※ 提出書類に不備や不足がある場合、受け付けできません。

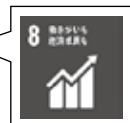
※ 詳しい入所基準は案内を確認してください。

■ **その他** ▽ 年少クラス以上については、自由契約児の受け付けも行います。

▽ 6・7月の入園受け付けも随時行っています。希望月の前月10日(10日が休みの場合は直前の開庁日)までに必要書類を提出してください。

■ **申し込み・問い合わせ先** 子育て支援課幼児保育係 ☎(48) 1111 (内1123・1124)

## 延長保育対応の保育士を募集



子育てが一段落した方、保育士資格を持っているけれど保育園に勤務したことがない方などで、延長保育の時間に働くことができる保育士を募集します。仕事の内容など不安なことがありましたら、気軽に役場へご相談ください。

■ **登録資格** 保育士資格、幼稚園・小学校・養護教諭免許状のいずれか(免許更新を行っていること)

■ **報酬額** (1時間) 1,227円～

■ **登録方法** 次の書類を子育て支援課窓口へ提出してください。

▽ 阿久比町会計年度任用職員登録申請書(登録申請書は、子育て支援課窓口にあります。ホームページからダウンロードすることもできます)

▽ 保育士証の写し、各種免許状の写し

■ **申し込み・問い合わせ先** 子育て支援課幼児保育係 ☎(48) 1111 (内1104)



## 児童扶養手当額のお知らせ

児童扶養手当制度は、ひとり親家庭などへ、生活の安定と児童の健全育成のために支給する手当です。令和3年度の児童扶養手当額は次のとおりです。(令和2年度と変更はありません)



区分		令和3年4月からの月額
児童 1人のとき	全部支給	4万3,160円
	一部支給	4万3,150円～ 1万180円
児童 2人のとき	全部支給	5万3,350円
	一部支給	5万3,330円～ 1万5,280円

※ 児童3人以上の場合は、3人目から児童が1人増すごとに最大6,110円が加算されます。

■ **問い合わせ先**

子育て支援課子育て支援係  
☎(48) 1111 (内1130)

## 障害者手当額のお知らせ



障害者手当は、重度の障がいのある在宅の障がい者や障がい児、障がい児を監護・養育している方に支払われる手当です。令和3年度の障害者手当額は次のとおりです。(令和2年度と変更はありません)

区分		令和3年4月からの月額
特別障害者手当	(A級)	3万4,200円
	(B級)	2万8,400円
	(C級)	2万7,350円
障害児福祉手当	(A級)	2万1,780円
	(B級)	1万6,030円
	(C級)	1万4,880円
経過的福祉手当	(A級)	2万1,780円
	(B級)	1万6,030円
	(C級)	1万4,880円
特別児童扶養手当	(1級)	5万2,500円
	(2級)	3万4,970円

■ **問い合わせ先**

▽ 特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当について

住民福祉課社会福祉係 ☎(48) 1111 (内1121)

▽ 特別児童扶養手当について

子育て支援課子育て支援係 ☎(48) 1111 (内1130)

